

**令和2年度第1回 さいたま市社会福祉審議会  
地域福祉専門分科会 議事要旨**

**【開催要領】**

1. 開催日時：令和2年11月25日（水）～令和3年1月13日（水）

※書面による開催

2. 委員：（50音順）

	団体名	氏名
1	特定非営利活動法人ケア・ハンズ	大麻 みゆき
2	日本虐待防止研究・研修センター	梶川 義人
3	さいたま市障害者協議会	加藤 シゲヨ
4	市民公募委員	栗原 保
5	市民公募委員	栗和田 敏
6	日本赤十字奉仕団さいたま市地区本部委員会	関根 すみ子
7	さいたま市自治会連合会	田中 孝之
8	さいたま市人権擁護委員協議会	古舘 幸子
9	さいたま市歯科医師会	巻 淳一
10	さいたま市社会福祉協議会	山崎 秀雄

**【配付資料】**

- さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿
- 資料1 さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）全体の進捗について
- 資料2 提言に係る各所管課の実施状況について
- 資料3 さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）進行管理一覧表
- 資料4 さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）進行管理調書
- 資料5 令和2年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について
- 資料6 さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の策定について

## 【内容】

### 1. 審議事項

- ・さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）進行管理について

### 2. 報告事項

- ・令和2年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付事業について
- ・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の策定について

## 【要旨】

別添、意見とりまとめ一覧のとおり。

以上

意見とりまとめ一覧

No.	資料	施策名	意見等	回答	回答課
1	資料4 P.4 第1章(2)②	市社会福祉協議会機能の強化支援		引き続き、必要に応じた人的支援、財政的支援を実施してまいります。	福祉総務課
2	資料4 P.5 第1章(2)④	地域福祉コーディネーターの育成	地域福祉推進の業務が多大になる中、適切な所に適切な人員の確保は必須です。また、横つながりの働きも必要です。人的・財政的支援の強化を願います。	区ごとに地域福祉コーディネーター連絡会を定期的開催し、地区社協の課題等の把握や情報の共有を図っています。地域福祉コーディネーターが地域内で関係機関とのつながりを作れるよう、また、区事務所職員と連携して地域課題に取り組んでいく仕組みを検討してまいります。	福祉総務課 (市社会福祉協議会)
3	資料4 P.5 第1章(2)④	地域福祉コーディネーターの育成	すべての地区で配置されたわけで、次には、その充実の段階と思われる。北区社協では、活動の停滞が見られることから、より地域と結びついたネットワークづくり事業展開を幅広い人材の活用の仕組みづくりが必要では。	地域福祉コーディネーターが地域内で関係機関やボランティア・市民活動団体とのつながりを作れるよう、また、区事務所職員と連携して地域課題に取り組んでいく仕組みを検討してまいります。	福祉総務課 (市社会福祉協議会)
4	資料4 P.8 第1章(3)①-1	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	研修の充実とひろがりを考え、地域のボランティア連絡会を交えた企画や講師として依頼するなどして、人材の活用を前提とした内容に取り組む。	ボランティアグループや関係機関と協働し、区ごとにボランティア講座等を実施しています。ボランティアグループやボランティア連絡会には、講座の企画から関わっていただき、経験や知識などを生かした講師やボランティア体験機会の提供などに協力をいただきました。今後もボランティアグループと連携しながら、講座内容の充実、ボランティア活動の啓発及び新たな人材の発掘に努めてまいります。	福祉総務課 (市社会福祉協議会)
5	資料4 P.9 第1章(3)③	民生委員児童委員協議会の充実促進	民生委員の方の仕事の補助として、新たな支援員の制度を立ち上げて数年経過したと思うが、その成果を具体的に教えてください。	市では民生委員の負担軽減、解消等を図るための方策の一つとして民生委員協力員制度を創設し、令和元年12月より委嘱しております。(令和2年12月1日現在32名) 昨年12月に運用が始まった制度であり、成果の検証とまでは至っておりませんが、民生委員が行う見守り活動や資料配付を補佐しております。 また、OBが協力員になることで、知識や経験の継承に繋がることを期待しております。	福祉総務課
6	資料4 P.14 第1章(4)④	生活支援サポーター事業の実施	介護保険での支援で実施出来ることになった為、廃止となった事業ですが、単身高齢者・独居の方々が増えつつある中、日常の生活上の困りごとの支援で介護保険では出来ない支援も多く見受けられます。形を変え実施出来るとうよいと思います。	現在、本市では地区社会福祉協議会が主体となった高齢者の見守り活動に対し、支援を行っております。一部の地区社会福祉協議会では、その活動の一環として、買い物や電球交換などといった高齢者の日常生活上の困りごとに対する援助が行われております。 また、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員が、生活支援サービスの把握などに努めており、日常生活上の困りごとを抱える方に対して、情報提供ができる体制となっております。 今後も、高齢者の生活上の困りごとに対する助け合い活動が増えていくよう、市として必要な支援を行ってまいります。	高齢福祉課 いきいき長寿推進課
7	資料4 P.50 第4章(1)⑥	福祉のまちづくり推進指針の推進	モデル地区推進事業について、他地区の地域住民に分かるように積極的に発信してほしい。取り組みたい地域には、アドバイスや財政的な支援をしてはどうか。 中学校地域や地区社協単位での拡充を図ってはどうか。	令和2年度のモデル地区推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、今後の事業のあり方も含めて、福祉のまちづくりモデル地区推進部会において協議していく予定です。いただいたご意見につきましても併せて検討してまいります。	福祉総務課
8	資料4 P.53 第4章(3)②	ノンステップバス・コミュニティバス等の充実	高齢者の免許返納者が増え、外出の足がなく、コミュニティバス等のニーズは高くなっています。細やかな路線導入やバス代補助等の検討もあれば利用促進につながると思います。	本市では既存の路線バスの減便や撤退を招くことのない、持続可能な交通体系を構築するため、コミュニティバス等を「路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通」と位置付けております。 また、地域生活に役立ち、利用され続ける公共交通にするため、検討はコミュニティバス等の導入が必要と考える地域の方々を中心となって取り組んでいただくこととしており、市はその活動の技術的支援を行っております。 いただきましたご意見は、今後の市政推進の参考とさせていただきます。	交通政策課
9	その他		総合振興計画(2021~2030年)に公民連携、市民協働が重点と伺っております。その具現化に地域福祉部門の重要性があると思います。事務局として、具体的に新しい取り組みについての方向性をご教授ください。	地域共生社会の実現を目指した地域福祉の推進計画であるとの基本的な考え方をもとに、福祉課題の整理・分析を行い、地域の課題を地域で解決する方向性を整理し、施策を体系化していきます。本格的な少子高齢・人口減少社会の到来と地域の将来像を見据えた今後のあり方などを展望してまいります。	福祉総務課